

報道各位

新潟市こども未来部こども政策課

**新潟市子ども条例に関する中学生の意見表明及び意見交換を行います****—自分たちの権利についてみんなで考え、話し合おう！—**

「新潟市子ども条例」では、「子どもが意見を表明する機会を確保し、子どもの参画に努めるものとします」と規定していることから、具体的な取組として市内12校の中学校が参加し、子ども条例に係るテーマについてオンラインによる検討及び意見交換を行います。権利の主体となる子ども達が、自分たちのもつ権利について考え、意見交換を行うことでさらに子どもの権利について理解を深める取組です。

つきましては、下記のとおり実施します。広報活動にご協力をお願いいたします。

## 記

## 1、実施概要

## (1) 西地区

日 時：令和5年9月26日（火） 午後1時30分から午後3時30分

会 場：新潟市立上山中学校（住所：新潟市中央区女池上山5-1-13）

参加校：宮浦中学校、上山中学校、月潟中学校、赤塚中学校、小新中学校、岩室中学校

## (2) 東地区

日 時：令和5年9月27日（水） 午後1時30分から午後3時30分

会 場：新潟市立東新潟中学校（住所：新潟市東区山木戸1丁目2番1号）

参加校：松浜中学校、東新潟中学校、東石山中学校、曾野木中学校、新津第五中学校、小須戸中学校

## &lt;検討及び意見交換の内容&gt;

- ・なぜ子ども条例を制定したと思いますか。
- ・権利が侵害された場合、どのような相談機関があると相談しやすいですか。
- ・権利が守られ「すべての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができる」新潟市となるためにどのようなことが必要だと思いますか。 など

## 2、その他

- ・開催方法はzoomとなります。取材いただけるのは上記の会場校のみです。
- ・当日の取材については、【令和5年9月25日（月）正午まで】に下記担当までご連絡をお願いいたします。

## 【問い合わせ先】

新潟市こども未来部こども政策課

担 当：吉岡、押味

電 話：025-226-1193（直通）

# 「新潟市子ども条例」に関する意見表明及び意見交換会

市内各中学校生徒会本部役員による意見交換

## 1 趣旨

新潟市子ども条例第6条に規定された「子どもが意見を表明する機会を確保し、子どもの参画の促進に努めるものとします」を具現化するため、子ども条例に係るテーマについて各校で検討した内容を、オンラインで意見交換する場を設ける。

## 2 各区意見表明・交換会協力校(12校)

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| ①北 区：松浜小学校          | ②東 区：東新潟中学校、東石山中学校 |
| ③中央区：宮浦中学校、上山中学校    | ④江南区：曾野木中学校        |
| ⑤秋葉区：新津第五中学校、小須戸中学校 | ⑥南 区：月潟中学校         |
| ⑦西 区：赤塚中学校、小新中学校    | ⑧西蒲区：岩室中学校         |

## 3 地区別意見交換

(1) 東西地区別にグループ編成（西地区6校、東地区6校）

【西地区グループ】宮浦中、上山中、月潟中、赤塚中、小新中、岩室中

【東地区グループ】松浜中、東新潟中、東石山中、曾野木中、新津第五中、小須戸中

(2) 地区別意見交換日

- |           |          |                    |               |
|-----------|----------|--------------------|---------------|
| ①西地区意見交換日 | 9月26日（火） | <u>13：30～15：30</u> | （13：15から入室可能） |
| ②東地区意見交換日 | 9月27日（水） | <u>13：30～15：30</u> | （13：15から入室可能） |

(3) 参加方法

○Zoomに入室し、オンラインによる意見交換

## 4 中学生意見表明・意見交換までの流れ

(1) 子ども条例に関わるテーマについて、一人一人の生徒が意見表明

- 生徒会役員一人一人が子ども条例のテーマについて、自分自身の考え・意見を個人用シートに記入、またはタブレットに打ち込む。

(2) 生徒会本部内での意見交換

- 各自で考えた意見を持ち寄り、生徒会本部役員内で意見交換を行う。
- 交換された意見については、同じような意見をまとめて、整理した形で学校ごとの意見として書き残すか、タブレットにまとめる。

(3) 地区別各校意見交換の進め方

- ①各学校がオンライン（Zoom）で意見交換を行う。
- ②メイン進行：新潟市こども未来部こども政策課、新潟市教育委員会学校支援課  
話し合いの進行：西地区（上山中学校）、東地区（東新潟中学校）
- ③テーマごとに最初に発表する学校を割り当て、発表した学校と異なる意見がある学校があれば、指名して発表してもらう。

## 5 中学生の意見表明・意見交換の次第(予定)

- 開会のあいさつ (高橋こども未来部長)
- 中学校の進行役が意見発表を開始
- 各校の意見発表
- 意見交換に参加しての感想
- 閉会のあいさつ (池田教育次長)

## 6 令和4年度の様子

